

令和6年度秋田県社会福祉審議会地域福祉支援計画専門分科会
議事要旨

1 開催日時

令和6年8月30日（金） 13：30～15：30

2 開催場所

秋田地方総合庁舎6階 総603会議室

3 出席委員

6名中6名出席

4 議事

(1) 秋田県地域福祉支援計画（第2期）の実施状況等について

秋田県地域福祉支援計画（第2期）の施策の実施状況、取組結果を説明した。

(2) 第3期秋田県地域福祉支援計画の進捗状況について

今年度の施策の実施状況を説明し、委員から今後の取組等に対して意見が出された。

【Ⅰ 体制づくり】

○民生委員の担い手確保に対する支援について、新任委員のフォローについては、問題なくできている。

なり手不足は、重大な問題である。市町村会議員もなり手不足の中で、市町村会議員が民生委員になれるのか、検討し、周知していただきたい。

70歳の年齢の壁は撤廃してもらった。また、以前は、一人暮らしであれば、民生委員になれなかったが、今は、元気な高齢者が多いので、一人暮らしの高齢者にもなってもらっている。ただ、民生委員が一人で体調を崩しても誰にも発見されないという事態が起きている。

また、県庁から企業のトップにボランティア活動への参加を積極的に認めてもらうよう、指導していただきたい。

○地域の人がお互い支え合うために、地域の人同士が支え合って取り組むのが本来の姿である。なぜ市町村の包括的支援体制の構築が伸び悩んでいるのか。

○地域づくり事業や参加支援事業は、地域の人同士が支え合う肝になる部分であるが、地域づくりの拠点化市町村に1か所しかないなど、なかなか進んでいないところもある。相変わらず民生委員に頼っている。また、アウトリーチを担う専門職が足りていないので、生活困窮者の専門員に手伝ってもらえれば助かると思っている。

【Ⅱ 地域づくり】

○公民館の館長はこれまで行政の方が就いていたが、地域センターとなり、地元から選んだ人をセンター長にしている。先日の水害で、避難場所にはなっていないが、氾濫の恐れがありそうだったので、センター長自ら、センターに避難所を開設し、住民で組織する安心・安全部隊が炊き出しなどを行った。今後は、地元の人が地元に着の愛着のある人をトップとして選び、地元のために活動することが必要だと感じている。

- 小中学校が廃校になり、小中学校が中心部に集まっている。市の小中学校で不登校者が30名以上となり、この子どもたちは、将来、ひきこもり、生活保護となっていく。子どもたちの将来について、教育、親御さんで考えていかなければいけない。
- ヤングケアラーは、自分のことをケアラーと思っていない実態がある。子どもの担う仕事や子どものやることだなどと思っている。養成セミナーの中でケアラーの定義をしっかりと伝えながら、理解していただき、本人がケアラーと思っていなくても、ケアラーだとして、サポートしてほしい。
- 介護職員の確保として、認証評価制度があり、施設の待遇、働き方改革として、人材確保を図られているが、学生は、結局、賃金で選ぶ。処遇改善交付金を施設に出しているが、介護人材だけではなく、相談員や職員全体に配分されているので、介護職員自身には、国が示した全額は入っていない。処遇改善交付金について、使い方を職員に還元できるようにしてほしいと思う。
- 災害ボランティアの募集について、年代の区切りがないので、テレビで見る泥のかき出しなどしかないと思って、高齢者は躊躇してしまう。ボランティアの内容を具体的に示したり、年代別に募集したりするなどすれば、ボランティアも増えると思う。災害時に関わらず平時のボランティアについても、情報提供の仕方を検討していただきたい。
- 困窮者支援がないときは、1年に働き盛りの人3000人が自殺していた。現在のサポート体制は、弁護士などが集まり、支援いただいているので、助かっている。支援を続けていただきたい。
- 包括支援センターにおいて、民生委員が手に負えない場合には、包括に連絡すると、対応いただけるので、これからもこの支援は充実していただきたい。

(3) 孤独・孤立対策について

今後の孤独・孤立対策の取組について、説明した。

(4) その他

- 障害福祉課から、9月3日に開催するひきこもりの支援者研修について紹介があった。